

保険外併用療養費一覧表

■ 制限回数を超える医療行為

疾患別リハビリテーション料（心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）・廃用症候群リハビリテーション料（Ⅰ）・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ））の実施にあたり、標準的算定日数を超えた患者様については、1月に13単位に限り健康保険の適用となりますが患者様の御希望により、医師が必要と認めた場合は、選定療養として13単位を超えて、疾患別リハビリテーションを実施することができます。ただし、13単位を超えた分の費用については、保険適用でなく選定療養費として、患者様の実費負担となります。

御希望の患者様は、担当医師へ御相談下さい。

サービス名称	金額（税込み）	単位
心大血管疾患リハビリテーション料	2,550円	1単位
脳血管疾患等リハビリテーション料	2,550円	1単位
廃用症候群リハビリテーション料	2,550円	1単位
運動器リハビリテーション料	2,550円	1単位
呼吸器リハビリテーション料	2,550円	1単位